

平成28年度

Team OSAKAネットワーク スタートアップセミナー  
～都市間協力による低炭素化プロジェクトの実現～

環境省の国際連携と地方自治体の役割  
～企業・自治体と連携した国際環境戦略～

平成28年7月11日

環境省 地球環境局 国際連携課 国際協力室  
室長補佐 高橋 雄一郎

# 構 成

1. 今、地球環境問題が熱い
2. 自治体は、重要なパートナー
3. JCMは、日本の主要施策の一つ
4. 事業者も重要なパートナー

1. 今、地球環境問題が熱い
2. 自治体は、重要なパートナー
3. JCMは、日本の主要施策の一つ
4. 事業者も重要なパートナー



- ・2015年12月のCOP21では、世界のすべての国が温室効果ガス削減目標を登録して取り組みを進めるパリ協定が合意され、先進国は途上国に毎年1,000億ドルの支援をすることとなり、そのための制度としてJCMも承認された。
- ・安倍首相は、COP21首脳会合に出席し、日本の途上国支援について、官民合わせ年1.3兆円の気候変動対策支援の実施やJCMなどを駆使し、途上国の負担を下げながら、画期的な低炭素技術を普及する等を表明した。

# G7富山環境大臣会合

日程:2016年5月15日(日)-16日(月)

場所:富山県富山市

参加国:G7各国(日、伊、加、仏、米、英、独)、EU

招聘機関:地球環境ファシリティ(GEF)、持続可能性を目指す自治体協議会(ICLEI)、OECD、UNEP、国連グローバルコンパクト、100のレジリエント・シティ



環境大臣が各国内・世界で果たすべき役割が増しつつあり、気候変動・環境汚染という地球規模での問題に、国内・世界で率先して対処する役割を担うという強い政治的意思を共有した。

以下の議題を取り扱い、コミュニケを採択した。

(議題)

- ・気候変動及び関連施策
- ・資源効率性・3R
- ・持続可能な開発のための2030アジェンダ
- ・生物多様性
- ・化学物質管理
- ・都市の役割
- ・海洋ごみ

# G7富山環境大臣会合：結果概要

## 気候変動及び関連施策

歴史的な転換点であるパリ協定の採択及び170カ国以上の署名を歓迎し、各国の貢献の早期かつ着実な実施によりリーダーシップを示すことを決意。できる限り早期の協定への参加に向け必要な国内措置を講じ、他国とりわけ主要排出国にも取組を奨励。

また、長期温室効果ガス低排出発展戦略の重要な役割を認識し、同戦略を可能な限り早期に、かつ十分にCOP21で定められた期限内に策定し提出することをコミット。

低炭素社会の実現に向け、効果的・効率的な政策ツールを組み合わせることで国内対策をとることや、環境・社会・企業統治(ESG)投資の促進及び金融システムのグリーン化を通じた経済システムの転換が不可欠であることを認識。また、市場アプローチを含むカーボンプライシングはイノベーション及び低炭素投資の強化に効果的な手段であり、更に促進されるべき旨、強調。

HFC削減に係るモントリオール議定書改正を今年採択することを支持し、本年のICAO総会において世界的な市場型措置に関する合意の重要性を強調。さらに、国内の適応を効果的に推進するための組織的対応・制度を強化することの重要性を確認。

## 持続可能な開発のための2030アジェンダ

G7として、昨年9月の国連サミットにおける「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の採択を歓迎し、「持続可能な開発目標」(SDGs)を中核とする2030アジェンダの実施を、全てのレベルで促進していく強い決意を表明。また、G7メンバーにおいて、SDGsの実施に向けた取組が行われていることを歓迎。

G7メンバーが協調してSDGsの環境的側面の実施に向けた行動を取ることの重要性が改めて共有され、環境問題の解決に向け、本会合後も継続して、実務者レベルでG7としての協調行動を立案していくことで一致。

1. 今、地球環境問題が熱い
2. 自治体は、重要なパートナー
3. JCMは、日本の主要施策の一つ
4. 事業者も重要なパートナー

# パリ協定、G7環境大臣会合で示された都市の重要性

・ COP21パリ協定やG7富山環境大臣会合の成果において、気候変動対策における都市の役割の重要性が明示され、都市における取組の機運が高まっている。

COP21  
(2015年11～12月)

- **都市・自治体など、非国家主体の行動を認知**  
「非国家主体(NAZCA)が気候変動に向けた行動を取る努力を歓迎し、気候変動に対する行動を、「NAZCAプラットフォーム」に登録を促す」  
(パリ協定 IV. 2020年以前の促進行動118項)
- **国と自治体の一層の協力を奨励**  
「締約国が、非国家主体(NAZCA)が緩和と適応行動を強化を促進するよう、NAZCAと協力・協働することを奨励する」  
(パリ協定 IV. 2020年以前の促進行動119項)
- リマパリ行動アジェンダ(LPAA)イベントには、ゴア元米国副大統領、ロワイヤル仏大臣、ブラウン米加州知事等の閣僚、首長級が集い、気候変動における都市・自治体の役割を議論

G7富山環境大臣会合  
(2016年5月)

- 気候変動の緩和策や適応策を含む環境保護の対策を促進するにあたり、都市の果たし得る役割の重要性が高まっていることを再確認。
- これまでも積極的に推進されてきた都市による先進的な取組の促進を、中央政府による取組とあわせて奨励していくことで一致。

※「都市の役割」については、G7メンバーの都市の首長等の参加によるパラレルセッションを開催し、別途議長サマリーをとりまとめた。



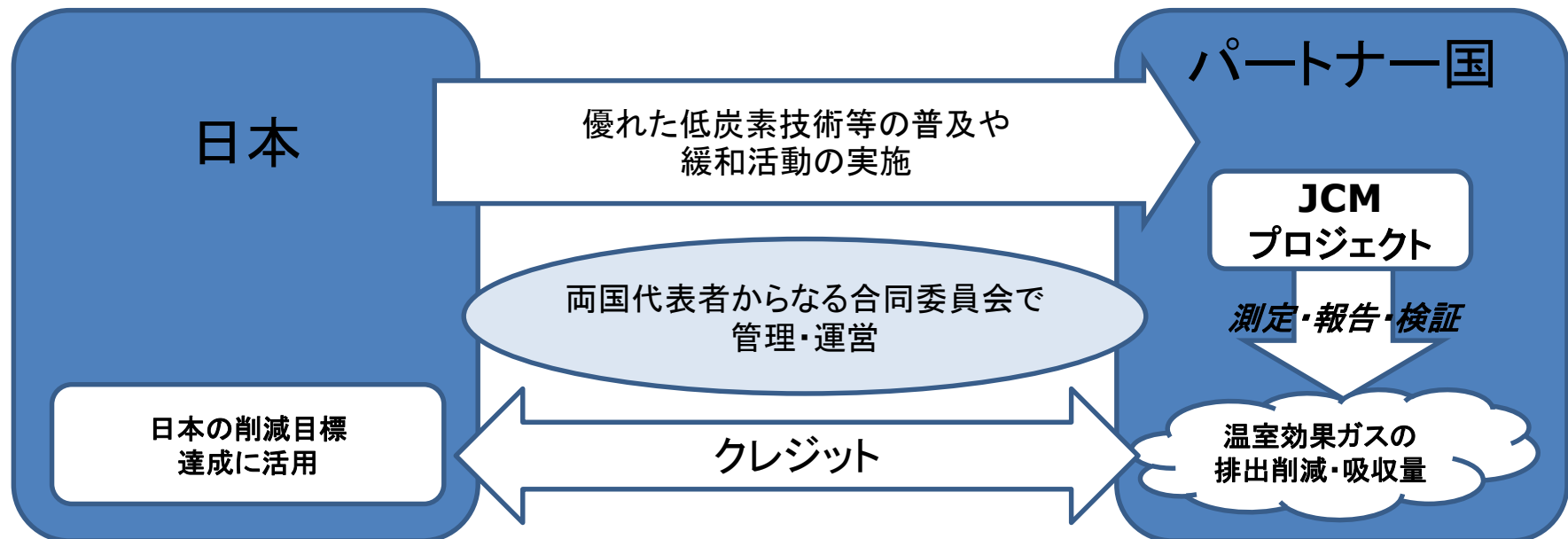
# 都市に期待されているもの

- ・COP21 の決定には、国だけではなく、自治体、産業界、市民など様々なアクターの気候変動対策を行う努力を歓迎し、その向上を求めることが盛り込まれた。
- ・これらアクターの中でも、最も注目されているのが世界人口の半分が暮らし、活動している「都市」。
- ・先進国、途上国を問わず、都市における温暖化対策が重要であり、国際的な気候変動への取組みの機運が高まっている。
- ・都市化が進むアジア地域の都市の低炭素化は、同地域のみならず国際的な気候変動政策において重要な課題となっており、またアジアの都市においても「低炭素都市」へのニーズが高まっている。
- ・JCM 都市間連携事業の取組みを通じて、本邦自治体との連携によりアジアの都市の低炭素化が推進されるとともに、広く優良事例が蓄積・共有され、他の地域への横展開の促進が期待されている。

1. 今、地球環境問題が熱い
2. 自治体は、重要なパートナー
- 3. JCMは、日本の主要施策の一つ**
4. 事業者も重要なパートナー

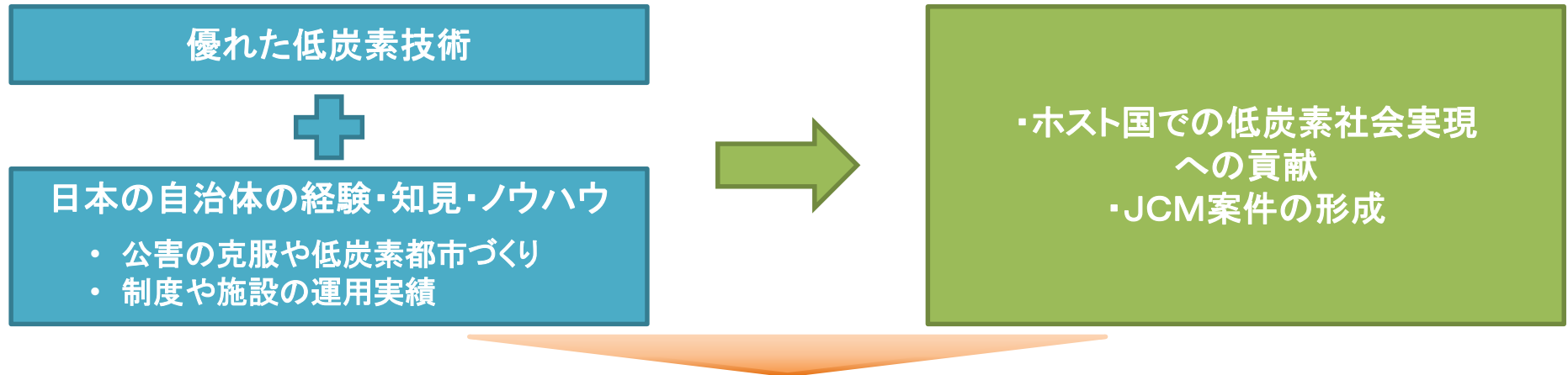
# JCMの基本概念

- ・優れた低炭素技術・製品・システム・サービス・インフラの普及や緩和活動の実施を加速し、途上国の持続可能な開発に貢献。
- ・温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国の削減目標の達成に活用。
- ・地球規模での温室効果ガス排出削減・吸収行動を促進することにより、国連気候変動枠組条約の究極的な目的の達成に貢献。



# 都市間連携を活用したJCM案件の形成支援

- アジア等の都市において大幅な排出削減を実現するためには、低炭素化事業の面的かつ包括的な実施が必要。
- 日本の自治体の経験・知見・ノウハウをアジアの各都市で活用すべく、マスタープランの作成等を含めた都市間の連携をベースに、二国間クレジット制度(JCM)を活用した案件形成を促進し、優れた低炭素技術の普及と低炭素社会の実現を目指す。



Win-Winの関係構築へ

平成27年度調査参加・協力自治体:

大阪市・北九州市・横浜市・川崎市・神奈川県・京都市・福島市

# JCMパートナー国

日本は、2011年から開発途上国とJCMに関する協議を行ってきており、モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア、メキシコ、サウジアラビア、チリ、ミャンマー、タイとJCMを構築。



【モンゴル】  
2013年1月8日  
(ウランバートル)

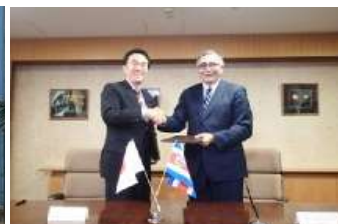
【バングラデシュ】  
2013年3月19日  
(ダッカ)

【エチオピア】  
2013年5月27日  
(アジスアベバ)

【ケニア】  
2013年6月12日  
(ナイロビ)

【モルディブ】  
2013年6月29日  
(沖繩)

【ベトナム】  
2013年7月2日  
(ハノイ)



【ラオス】  
2013年8月7日  
(ビエンチャン)

【インドネシア】  
2013年8月26日  
(ジャカルタ)

【コスタリカ】  
2013年12月9日  
(東京)

【パラオ】  
2014年1月13日  
(ゲルルムド)

【カンボジア】  
2014年4月11日  
(プノンペン)

【メキシコ】  
2014年7月25日  
(メキシコシティ)



【サウジアラビア】  
2015年5月13日

【チリ】  
2015年5月26日  
(サンティアゴ)

【ミャンマー】  
2015年9月16日  
(ネピドー)

【タイ】  
2015年11月19日  
(東京)

・このほか、フィリピンとJCM構築に向けて覚書へ署名。